

施策 No.45 共創によるまちづくりの推進										基本計画 掲載頁	126～127
総合評価	B：順調に進捗した	今後の 方向性	Ⅱ：一部見直し等 の余地がある	施策展開の評価数		A	0	B	12	C	0
				(参考)事務事業評価の実施状況		A	0	B	3	C	0
成果	共創のまちづくりの推進に向けて、市民参画、広聴・広報活動を着実に実施した。 市民意識調査の結果を受け、市民参画促進における具体策の検討を進めた。			成果・課題を 踏まえた今後の 対応方針	令和5年度に実施した市民意識調査の結果を踏まえ、「共創」の実現に向けて、市民参画、広聴・広報活動を更に充実させていく。 従来からの市民参画、広聴・広報活動を着実に実施しながら、「共創」の実現に向けた新たな取組に着手していく。						
課題	市民参画、広聴・広報活動について、既存の取組については順調に取り組むことができているが、市民と共にまちづくりに取り組む「共創」の実現のためには、青壮年世代を含めた幅広い世代の参画を促進する必要がある、既存の取組を更に充実させるとともに、新たな仕組みづくりの構築も必要となる。										

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】 A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

（１） 共創のまちづくりの推進		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1	新座市自治憲章条例の理念に基づき、市民や各種団体、民間企業などが共にまちを創るパートナーであることを認識した上で、将来都市像とまちづくりのプロセスを共有し、新座市の新たな魅力や価値を共に創り上げていきます。	B	・新座市自治憲章条例の周知を図るため、二十歳の集いでパンフレットを配布するとともに、新規採用職員に対する研修を実施した。 ・総合計画推進のために新たに設置した政策評価委員会では、共にまちを創るパートナーとして、市内団体、民間企業及び公募市民から委員を選出し、行政評価の実施に向けて認識の共有を図った。	政策課
	民間企業や大学などと更なる連携を図り、それぞれが持つ資源やノウハウを活用しながら、地域の活性化や市民サービスの向上を図ります。	B	・市内３大学や日本郵便株式会社との包括協定により、庁内における各種審議会委員（各計画策定委員も含む）等の委嘱や講師派遣事業、団体の特性を活かした連携事業、地域ボランティア活動への協力等により、市民サービスの向上を図った。	政策課
（２） 市民参画の機会の充実		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
3	まちづくりに参画する機会が少ない市民を含め、幅広い市民に対して、様々な機会を作り、広く参画を呼び掛けるとともに、まちづくりへの参画に対する意識の高揚を図ります。	B	・共創のまちづくりの推進に向けて実施した市民意識調査の結果を踏まえて、より効率的で効果的な市民参画の具体策について検討を進め、市公式LINEや電子申請システムの活用による市民参画の在り方について検討を行った。	政策課
		B	・市民参加による市政推進の一環として、「新座市長とタウンミーティング」を３回実施した（市役所、中央公民館、西堀・新堀コミュニティセンター）。	秘書広聴課
4	各種審議会や委員会等へ市民公募枠を設置し、市民目線の意見を把握するとともに、日頃意見を出すことのない方々の思いを市政に反映させるため、市民の声を幅広く収集できる仕組みの確立に努めます。	B	・附属機関等における審議を活性化させ、市民参画の一つとして市政への関心を高めるため、市が事務局となる附属機関等において公募による市民委員枠の設置について全庁に周知を図った。 ・新たな市民参画の仕組みとして、人材バンク及びモニター制度の活用について検討を行った。	政策課
		B	・若い世代の意見を市政に反映させるとともに、市政に対する理解と関心を深めてもらうため、小・中学生と市長との懇談会、未来の市長作文、市内３大学学生と市長との懇談会を実施した。	秘書広聴課
5	市民ニーズに即した市政運営を実現するため、パブリック・コメント制度、ワークショップなどの多様な手法を取り入れ、幅広い世代の市民の意見を聴くとともに、条例制定や各種計画策定時などの政策形成過程における市民参画の機会の確保に努めます。	B	・共創のまちづくりの推進に向けて実施した市民意識調査の結果を踏まえて、市公式LINEや電子申請システムを活用した市民参画の在り方、具体策等について検討を行った。 ・（仮称）三軒屋公園等複合施設整備に係るワークショップとして、意見交換会を全４回実施するとともに、各種計画の策定段階で市民アンケートを実施するなど政策形成過程において市民ニーズを把握するための様々な手法を取り入れた。	政策課
		B	・新座市パブリック・コメント手続条例に基づき、パブリック・コメントを５件実施した（新座市マンション管理適正化推進計画、第３次いきいき新座21プラン、新座市災害廃棄物処理計画、新座市水道施設再配置基本計画、第３次新座市子ども・子育て支援事業計画）。	秘書広聴課
（３） 広聴・広報活動の充実		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
6	まちづくりの課題や市民ニーズを把握するため、定期的な市民意識調査や市長への手紙、メールなどの制度を実施するほか、直接市民と対話できる機会を確保するとともに、時代に即した多様な広聴活動の充実を図ります。	B	・市長への手紙、ファックス、メールにより、市民からの意見の把握に努めた（手紙：62件、ファックス：2件、メール200件）。また、それらの意見及び市からの回答について、広聴の概要としてまとめ、市ホームページに掲載した。	秘書広聴課
7	多様な情報提供手段の特性を踏まえながら、市民に分かりやすく伝わるよう市政情報を発信します。	B	・全戸配布により幅広い世代に情報提供できる広報、大量の情報を安定的に掲載できるホームページ、能動的に情報を取得し情報の拡散力が大きいSNSなど各情報発信ツールの特性を踏まえながら、分かりやすい言い回しで情報が伝わるよう情報配信を行った。 ・課題である市公式SNSの登録者数を増やすため、広報紙や市民課前モニターへの広告掲載、公共施設でのポスター掲示、イベントや公民館などのスマートフォン講座でのチラシ配布を行った。	シティプロモーション課
（４） 開かれた市政の推進		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
8	情報公開制度の適正な運用を図り、市民に信頼される開かれた市政を推進します。	B	・情報公開条例に基づき、市の保有する情報の公開の総合的な推進を図るとともに、公文書開示請求等に対する開示等を行った。	総務課
9	各種施策や事業の進捗状況、結果等について、年次報告書等により市民に対する説明の機会の創出に努めます。	B	・各種計画の策定段階等において住民説明会や意見交換会を実施するなど、市民に対しての説明機会を確保するとともに、市ホームページや広報にいざ等を活用して市の施策や事業の進捗状況について公表した。	政策課

施策のK P I（重要業績評価指標）

【達成度の基準】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回る指標値

項目	現状値 (策定時点)	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	目標値	令和６年度時点 達成度	所管課
公募による市民委員枠を設けている附属機関等の割合	8.00%	11.76%	12.64%				15.00%	B	政策課
市民意識調査の回答回収率	43.80%	47.90%	実施なし				50.00%	B	秘書広聴課

施策 No.46 人権尊重社会の構築										基本計画 掲載頁	128～129
総合評価	B：順調に進捗した	今後の 方向性	I：現状のまま 継続	施策展開の評価数	A	0	B	4	C	0	
				(参考)事務事業評価の実施状況	A	0	B	1	C	0	
成果	人権啓発品については、研修会等様々な機会を捉えて配布し、市職員、市内事業者、商工会、民生・児童委員、町内会等、より多くの方に対し意識啓発を図ることができた。同和問題を始めとする様々な人権問題についてわかりやすく解説した啓発冊子を作成し、人権・同和問題に関する啓発活動や研修会等の資料として活用を図ることができた。			成果・課題を 踏まえた今後の 対応方針	差別のない社会の実現のため、今後も複雑化、多様化する人権問題に関して、国・県等の関係機関や庁内関係各課と連携を図りながら、引き続き、人権教育及び人権啓発を進めていく。						
課題	人権問題は、社会状況等の変化により複雑化、多様化の傾向にあり、関心も高まっており、市民の人権意識の醸成及び高揚を図るため、人権施策の推進については、恒常的に実施していく必要がある。										

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】 A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1) 人権教育の推進		評価	主な取組実績・評価理由(※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載)	所管課
1	学校教育において、人権意識を高めるための学習機会を保障し、人権教育を推進します。	B	・市内小・中学校の児童生徒を対象に、人権作文や標語・ポスター作品の募集を行い、優秀者を表彰するとともに、作文・標語については優秀作品を冊子にまとめ、市内小・中学校や公共施設に配布するなど、人権教育・啓発に役立てることができた。	生涯学習スポーツ課
2	市民一人一人の人権意識の高揚に向けて、生涯学習の一環として、人権に関する講座や講演会など、学習機会の充実に努めます。	B	・市民と接する機会の多い職員を対象とした人権教育指導者養成講座を実施するとともに、人権講演会を開催し、一般市民を含めた多くの参加者が人権問題に対する理解と認識を深めることができた。 ・人権教育指導者養成講座 受講者26人／人権講演会 参加者192人	生涯学習スポーツ課
(2) 人権啓発・交流の推進		評価	主な取組実績・評価理由(※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載)	所管課
3	同和問題や様々な人権問題について、正しい理解と認識を深めるため、ホームページやパンフレット、SNSなど様々な媒体や講演会等の機会を活用して、より効果的な人権啓発活動を推進するとともに、市民と人権関係団体との交流を深める機会を設けます。	B	・職員、市民及び市内事業者等を対象に、人権啓発品の作成・配布、市HP・広報紙による啓発記事の掲載、各種研修会の参加・実施等、様々な人権啓発事業を実施した。 <実施した研修会> 職員：初任者研修（新規採用職員） 人権啓発推進員研修会（副課長または係長） 市民：男女共同参画関連講座 市内事業者等：新座市企業人権問題研修会	人権推進室
(3) 相談・支援体制の充実		評価	主な取組実績・評価理由(※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載)	所管課
4	社会生活や家庭生活における様々な人権問題の解決を図るため、市及び関係機関が設置する各種相談窓口等と連携し、人権侵害被害者の救済や支援に努めます。	B	・人権擁護委員会による人権相談（いじめ、差別、セクハラなど）を偶数月の第四木曜日（うち6月は特設人権相談）に実施した。	人権推進室

施策のK P I（重要業績評価指標）

【達成度の基準】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回る指標値

[illegible]

施策 No.47 多様性を認め合う社会の形成とジェンダー平等の推進										基本計画 掲載頁	128～129
総合評価	B：順調に進捗した	今後の 方向性	Ⅱ：一部見直し等 の余地がある	施策展開の評価数	A	0	B	6	C	1	
				(参考)事務事業評価の実施状況	A	0	B	2	C	0	
成果	「あらゆる分野で男女共同参画を進める意識づくり」、「誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり」及び「男女ともに働きやすい環境づくり」の3つの基本目標を掲げた「第4次にいざ男女共同参画プラン」に沿って各種事業（研修会、相談、啓発等）を順調に実施した（プランに掲げる総事業数65）。 また、男女共同参画審議会を2回開催し、「令和5年度男女共同参画年次報告書」や令和8年度に実施予定の「新座市男女平等意識・実態調査」などについて審議した。			成果・課題を 踏まえた今後の 対応方針	今後も国・県等の関係機関や庁内関係各課と連携を図りながら継続的な啓発活動等を実施し、多様性を認め合う社会の形成とジェンダー平等の推進を図っていく。 KPIとして設定している「市役所における女性役付職員の割合」については、女性の登用を積極的に推進し、役職に付く女性の割合を高めていくため、係長級昇任資格取得試験の受験を推奨していく。						
課題	KPIとして設定している「各種審議会・委員会への女性登用率」は上昇しているものの、「市役所における女性役付職員の割合」については、計画策定時における現状値と大きな変化はなかった。 社会全体において、固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が存在し、これに基づく社会通念や慣行などが依然として残っているため、継続的な啓発活動等を実施していく必要がある。										

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1) 多様性の尊重と配偶者等からの暴力の防止	評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1 国籍の違いや障がいの有無、性自認や性的指向などのあらゆる多様性を認め合い、尊重することができるよう、支援や啓発に努めます。	B	・市職員・教職員を対象に性的マイノリティについての研修会等を実施した。 ・市ホームページ等において、ふりがな付きの日本語や外国語での情報発信を行った。	人権推進室
2 重大な人権侵害であるDVを始めとした、あらゆる暴力のない社会の実現を目指し、広く市民に対して、意識の啓発や関連法規の理解の促進を図るとともに、被害者の救済体制の整備に努めます。	B	・パープルリボン運動やパープルリボン展の実施、広報にいざへのDV特集記事の掲載など、DV防止に向けた意識啓発等を行った。 ・DVや性暴力など女性に対する暴力についての相談を実施し、庁内外関係機関と連携を図りながら支援した。	人権推進室
3 リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）についての理解を深めるため、必要な市民への情報発信に努めます。	B	・妊娠中の生活や出産・育児について学ぶババママ学級の中で、妊娠・出産期の健康の内容についての情報発信を行った。 ・小学校では保健及び特別活動、中学校では保健体育科及び特別活動において、性と生殖に関する教育を推進した。	人権推進室
(2) 男女共同参画の推進	評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
4 男女平等意識の向上を促すとともに、幼児教育や学校教育、生涯学習など、あらゆる機会を通じて意識啓発に努めます。	B	・市民を対象に、男女共同参画に関するパネル展や講座の開催、情報紙の発行、広報紙による啓発記事の掲載、懸垂幕の設置等、様々な啓発事業を実施した。 ・学校教育においては、各教科、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間において、男女平等意識を育てる教育を推進した。	人権推進室
5 市の審議会等や管理職への登用など、女性の政策・方針決定過程への参画を促進するとともに、男女が共にあらゆる分野で参画し、その個性と能力が十分に発揮することができる地域づくりを進めます。	C	・各所属長に対し、審議会等における委員会の改選時には、より積極的に女性委員を登用するとともに、内部会議やプロジェクトチーム等の委員についても、女性職員を積極的に登用するよう依頼した。 ・彩の国さいたま人づくり広域連合が実施する女性職員のキャリアデザインに関する研修に職員を派遣した。 ・女性職員のキャリアアップを推進し、役職に付く女性の割合を高めていくため、係長級昇任資格取得試験の受験を促す取組を実施する。	人権推進室
(3) 男女が共に働きやすい環境づくり	評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
6 育児や介護などを男女が共に取り組むことができるよう、支援の充実に努めるとともに、働きやすい職場づくりについて事業者に対する啓発を行います。	B	・家事・育児、介護への参加促進を図るため、育児学級、健康教育、ババママ学級、介護予防教室などを実施した。 ・国・県等関係機関が発行する啓発資料等の配布や市HPを通じた情報発信等を行った。	人権推進室
7 職場における男女共同参画を推進するため、女性の就業機会の拡大や均等待遇の整備などについての啓発活動を行います。	B	・県等と連携し、在宅ワーカー育成セミナーや女性キャリアセンターオンラインセミナー等の講座等を実施した。 ・国・県等関係機関が発行する啓発資料等の配布や市HPを通じた情報発信等を行った。	人権推進室

施策のK P I（重要業績評価指標）

【達成度の基準】A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回る指標値

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和6年度時点 達成度	所管課
各種審議会・委員会への女性登用率	35.20%	36.40%	37.40%				40.00%	B	人権推進室
市役所における女性役付職員の割合	37.00%	36.70%	36.27%				50.00%	C	人事課

施策 No.48 平和意識の高揚										基本計画 掲載頁	128～129
総合評価	A：想定以上に 進捗した	今後の 方向性	I：現状のまま 継続	施策展開の評価数	A	1	B	0	C	0	
				(参考)事務事業評価の実施状況	A	0	B	0	C	0	
成果	平和意識の高揚を図るため、平和展を開催し、庁舎に懸垂幕を設置するとともに、原爆死没者の慰霊及び平和祈念の黙とうについて周知を行った。また、「ノーベル平和賞受賞記念被団協・田中熙巳氏講演会」を開催した。			成果・課題を 踏まえた今後の 対応方針	引き続き、平和展を開催や啓発活動を通じて、平和意識の高揚に努めている。						
課題	戦争の記憶を風化させることなく、平和の尊さ、戦争・核兵器の悲惨さを広く市民に周知し、平和意識の高揚につなげるため、平和事業を恒常的に実施していく必要がある。										

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】 A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1) 平和意識の高揚	評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1 新座市健康平和都市宣言の趣旨にのっとり、平和の尊さや大切さを考える機会を提供し、市民の平和意識の高揚に努めます。	A	・平和意識の高揚を図るため、市民ギャラリー1で平和展を開催（令和6年8月1日～9日）し、市役所第二庁舎に懸垂幕を設置した（令和6年7月22日～8月30日）。 ・原爆死没者の慰霊及び平和祈念の黙とうについて周知を行った。 ・「ノーベル平和賞受賞記念 被団協・田中照巳氏講演会（令和7年2月12日）」を開催した。	人権推進室

施策のK P I（重要業績評価指標）

【達成度の基準】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回る指標値

[illegible]

施策 No.49 選ばれるまちになるためのシティプロモーションの推進										基本計画 掲載頁	130～132
総合評価	B：順調に進捗した	今後の 方向性	I：現状のまま 継続	施策展開の評価数	A	0	B	2	C	0	
				(参考)事務事業評価の実施状況	A	0	B	1	C	0	
成果	シティプロモーション推進懇話会を開催し、新座市のおすすめスポット等を考案いただき、新座市紹介マップ「GO!GO!にいざ」の制作に着手した。また、ゾウキリンを活用した事業の展開により、シティプロモーションを推進した。			成果・課題を 踏まえた今後 の対応方針	地域資源をいかしたシティプロモーション施策を引き続き展開するとともに、新座市のブランドイメージの向上や確立につながる取組や、転入数を増加させる取組、関係人口・交流人口を創出する取組について研究開発していく。 また、市の魅力の効果的な発信についても研究していく。						
課題	第2次シティプロモーション方針でターゲットとしている30代子育て世代及び市内大学に通う大学生を始め、本市を訪れる関係人口・交流人口に対して、本市の魅力をより深く認識していただくためのより効果的なPR手法の導入及びPR機会の増が課題である。										

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1) シティプロモーションの推進		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1	市外の人から「住んでみたい」と選ばれるまちを目指し、転入数を増加させる取組を進めます。また、市に訪れる交流人口や市と多様に関わる関係人口を創出する取組を進めます。	B	・市のPR動画を2編（シティプロモーション編、四季編）作成し、公式YouTubeサイトで公開をするとともに、出前講座や会議(全国都市教育長協議会)等で参加者に視聴していただいた。 ・市外の方も多く訪れるカインズ新座店ほか市外の民間施設のイベントに参加し、着ぐるみ出演やグッズ販売、市の魅力を伝えるマップ等の配布を行うことにより、関係人口・交流人口の創出に努めた。	シティプロモーション課
2	市民が「ずっと住み続けたい」と思えるまちを目指し、定住人口を増加させる取組を進めます。また、情報発信やイベントの開催、地域、学校、民間企業などとの連携により、市への愛着や誇り（シビックプライド）の醸成を図ります。	B	・市民が多く参加する福祉フェスティバルや商工祭、ウォーキングイベント等市内で実施されるイベントにおいて、着ぐるみ出演やグッズ販売、市の魅力を伝えるマップ等を配布した。 ・地域資源である野火止用水の清掃活動を市民ボランティアや公募参加による市民と共同で行い、市への愛着や誇りの醸成を図った。	シティプロモーション課

施策のK P I（重要業績評価指標）

【達成度の基準】A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回る指標値

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和6年度時点 達成度	所管課
年間転入者数	8,077人	8,663人	8,828人				8,300人	A	シティプロモーション課

施策 No.50 新座ならではの魅力づくり										基本計画 掲載頁	130～132
総合評価	B：順調に進捗した	今後の 方向性	I：現状のまま 継続	施策展開の評価数	A	0	B	6	C	0	
				(参考)事務事業評価の実施状況	A	0	B	2	C	0	
成果	新座市観光ボランティアガイドと連携し、市内の自然資源や歴史的文化資産を活用し、市の魅力をPRした。 新座市産業観光協会と連携し、イベントやソウキリングッズ等を通じて市の魅力をPRした。			成果・課題を 踏まえた今後の 対応方針	引き続き観光ボランティアガイド協会、産業観光協会等と連携し、市の魅力をPRしていく。 ふるさと納税で魅力的な返礼品の開発に取り組んでいく。 令和7年度の市政施行55周年に合わせて第2回新座ブランド認定事業を行い、市の更なる魅力PRに活用していく。						
課題	観光ボランティアガイド協会は、令和6年にガイド養成講座を実施したが、依然としてガイドの高齢化が課題となっているため、引き続きガイド養成講座を実施し、新たなガイドを増やしていく必要がある。 ふるさと納税における返礼品の新規の追加や、新座ブランドの市内外へのPRや販路拡大を行っていく必要がある。										

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1) 地域資源をいかした魅力づくり	評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1 市民や来訪者が、自然や歴史的文化資産などの地域資源に触れることができるウォーキングルートの開発やまちなか観光案内所の拡充など、回遊を促す取組を進めます。	B	・新座市観光ボランティアガイドが年間を通じて野火止用水をはじめとする5つのガイドコースを中心に自然や歴史的文化資産を案内した。 ・新座市産業観光協会会員のうち、まちなか観光案内所を希望する会員が居らず、拡充を図ることができなかった。	シティプロモーション課
2 市民や来訪者が市への理解を深め、愛着を持ってもらえるよう、ボランティアなどの地域人材と連携して、自然や文化を体験できる取組を進めます。	B	・新座市観光ボランティアガイドが年間を通じて野火止用水をはじめとする5つのガイドコースを中心に自然や歴史的文化資産を案内した。 ・ボランティアガイド活動を継続させるために、養成講座を実施し、新たなガイドを増やした。 ・令和5年度に申込みのあった小学校から令和6年度は申込みがなかったため、ガイド案内人数が減少した。年々案内人数が減少しているため、KPIの達成度についてはCとした。	シティプロモーション課
3 市内の団体や事業者と連携し、市をPRできるイベントを実施します。また、市の認知度向上や地域活性化につながる自主的な市民活動を支援します。	B	・市民団体が実施する、本市の魅力をPRする事業（ボランティアガイド、美化・ピカ隊、大江戸新座まつり等）の円滑な実施に向けて支援を行った。 ・市内の事業者（カインズ新座店）と連携し、新座の日イベントを実施した。	シティプロモーション課
(2) 地域ブランドの確立	評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
4 既に新座ブランドとして認定した商品に加え、新たな認定商品の開発や選出を進めます。また、認定商品について、市内外へのPRや販路拡大を支援します。	B	・令和7年度に新座市制施行55周年を迎えるに当たり、令和6年度に第2回認定事業を実施し、6事業者を認定した。今後は、市内外へのPRや販路拡大を支援する。	シティプロモーション課
5 新座ブランドに限らず、新座らしさを伝える商品等を発掘し、ふるさと納税の返礼品などを活用して広く情報発信します。	B	新座らしさを伝える新たな返礼品（いちごのジェラート、再生パソコン（再開））を追加し、市の魅力を広く発信した。	シティプロモーション課
6 市のイメージキャラクター「ソウキリン」を活用した商品開発やイベントで着ぐるみを登場させるなどPRを進めます。	B	・市のイメージキャラクター「ソウキリン」を活用した商品開発（ぬいぐるみ、クリアファイル）やイベント（福祉フェア）や商工祭、カインズ新座店やマルイファミリー志木等）で着ぐるみを登場させるなどPRを進めた。	シティプロモーション課

施策のKPI（重要業績評価指標）

【達成度の基準】A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回る指標値

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和6年度時点 達成度	所管課
観光ボランティアガイドの年間案内人数	1,055人	929人	809人				1,500人	C	シティプロモーション課
新座ブランド年間販売実績額	97,550千円	78,092千円	120,296千円				120,000千円	A	シティプロモーション課

施策 No.51 まちの魅力を伝え広める仕組みづくり										基本計画 掲載頁	130～132
総合評価	B：順調に進捗した	今後の 方向性	I：現状のまま 継続	施策展開の評価数		A	1	B	6	C	0
				(参考)事務事業評価の実施状況		A	0	B	0	C	0
成果	シティプロモーション推進懇話会を開催し、市民に主体的に市政に関わっていただいた。 産業観光協会と連携し、ゾウキリンInstagramやホームページを活用して市の魅力を発信した。 市内3大学と連携し、トラベルライティングアワード新座賞など、学生視点での市の魅力を発信した。			成果・課題を 踏まえた今後の 対応方針	市民が主体的に市政に関わり、市の魅力や情報を広められる仕組みづくりを進めていく。						
課題	シティプロモーションの担い手づくりのため、まちの魅力発信を強化するとともに、市民を巻き込んでまちの魅力を伝え広める仕組みづくりを進める必要がある。										

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】 A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1) 魅力発信の強化		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1	子育て世代や大学生などシティプロモーション方針のターゲット層に響く情報を発信するため、即時性・拡散性の高いSNSを効果的に活用します。	A	・市ホームページに掲載した内容をLINEやSNSに連携する機能を活用し、各所属において即時的に情報発信が可能になった。	シティプロモーション課
2	全ての市職員が市のシティプロモーション担当・広報担当であるという意識を持ち、情報提供の内容の充実、積極的な情報発信に努めます。	B	・新規採用職員研修やシティプロモーション推進員募集の際などに、全ての市職員が市のシティプロモーション担当・広報担当であるという意識を持って業務にあたることの大切さを伝えるとともに、市の情報発信ツールについて説明した。	シティプロモーション課
3	来訪者の増加につなげるため、市内の様々な魅力を伝える観光マップやガイドブックを作成し、市内外で配布するとともに、市外の方や外出先からでも手軽に入手できる電子媒体を活用した情報の発信に努めます。	B	・すぐそこ新座まちあるきマップを市内外で配布した。 ・市産業観光協会ホームページを活用し、観光マップやガイドブックをダウンロードできるようにした。	シティプロモーション課
(2) シティプロモーションの担い手づくり		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
4	市が目指す「選ばれるまち」のイメージをより多くの市民と共有し、市民が新座の魅力を発信できるよう努めます。	B	・シティプロモーション推進懇話会（30代子育て世代と市内3大学学生で構成）を開催し、関越自動車道にかかる跨道橋に掲げたシティプロモーション横断幕のフレーズ考案やガイドブックGO!GO!にいざ作成に携わっていただいた。 ・市のPR動画を2編（シティプロモーション編、四季編）を制作し、公開した。	シティプロモーション課
5	市民や市外の方が市に興味・関心を持ち、自発的にまちづくりや市の情報発信に関わることができるよう働き掛けていきます。	B	・市内外の方に新座を知り、興味を持っていただけようシティプロモーション推進懇話会の協力を得ながら新座市のおすすめスポットなどをまとめた「GO!GO!にいざ」の制作に着手した。	シティプロモーション課
6	シティプロモーションの担い手を増やすため、市の魅力づくりやPRにつながる市民活動や企業活動、市内大学との連携を推進します。	B	・シティプロモーション推進懇話会やトラベルライティングアワード新座賞を通じて市の魅力発見や発信を行った。 ※トラベルライティングアワード新座賞とは（市内3大学の学生から市内にまつわる紀行文を募集している。上位入賞者は市産業観光協会ホームページ新座めぐりに掲載、最優秀賞受賞作品は冒頭部分を広報に掲載している。）	シティプロモーション課
7	将来のシティプロモーションの担い手を育てるため、子どもたちが市の歴史、文化、自然などの魅力に触れる機会を提供します。また、子どもたちが市の魅力や理想の将来像を発表する機会を創出し、市への愛着の醸成を図ります。	B	・小学校4年生の社会科の地域学習の一環として、新座市観光ボランティアガイドが出前講座やガイドを行い、市への愛着の醸成に貢献した。	シティプロモーション課

施策のK P I（重要業績評価指標）

【達成度の基準】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回る指標値

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和6年度時点 達成度	所管課
SNS公式アカウントの登録者数 (Twitter、Facebook、LINE、YouTube)	18,402人	21,205人	24,031人				30,000人	B	シティプロモーション課

施策 No.52 行政の効率化・高度化の推進										基本計画 掲載頁	134～136		
総合評価	B：順調に進捗した	今後の 方向性	I：現状のまま 継続	施策展開の評価数				A	0	B	11	C	0
				(参考)事務事業評価の実施状況				A	0	B	16	C	2
成果	A Iによる音声テキスト化サービスの導入など、新たなデジタル技術の活用によるDXを推進し、業務の効率化を図ることができた。デジタル完結が可能な行政手続はまだ少ないが、オンラインで申請できる手続数は増加し、市民の利便性は向上している。 新座市公共施設再配置計画策定に向けて施設の基礎情報（利用者数や稼働率、収支状況など）の整理、施設所管部署へのヒアリング調査、不特定多数の利用が想定される施設の利用者及び無作為抽出した市民（3,000人）に対するアンケート調査を実施し、その結果等を踏まえて、課題の整理をした。 先輩男性職員による子育てに関する座談会の開催などを通じ、男性職員の育児休業の取得は定着しつつある。時差出勤勤務の導入、在宅勤務手当の整備を実施し、職員が柔軟に働くことができる職場の環境づくりを進めることができた。			成果・課題を 踏まえた今後の 対応方針	デジタル・デバイドの解消を図りながら、行政手続のオンライン化により市民サービスの向上や業務の効率化に取り組んでいく。 基幹業務システムの標準化対応については、特定移行支援システムの移行に向けた支援を行うとともに、過渡期におけるシステム間の連携を確保し、現行システム及び標準準拠システム双方が安定して稼働することを目指して、取組を進める。 公共施設再配置計画は、策定期間を延期（令和7年度末から令和8年度上半期に延期）することで、審議会を増回し十分な議論の機会を設け、教育委員会が示す今後の方針との整合を図る。 総合計画の評価方法について、外部評価委員や職員の意見を踏まえながら、より深化した評価が行えるように改善する。								
課題	国のデジタル関連施策や他自治体におけるデジタル実装の動向等を踏まえ、DXの推進による業務効率化及び市民サービス向上に、継続的に取り組む必要がある。 基幹業務システムの標準化対応については、ベンダ側のリソース不足などの要因により、一部業務が特定移行支援システムとして運用されることとなったため、令和7年度末までの完全移行は実現できなかった。 今後は、段階的な移行が計画されている特定移行支援システムへの対応や、現行システム及び標準準拠システム双方の安定稼働を目指した取組を進める必要がある。 （仮称）三軒屋公園等複合施設の整備については、事業者の公募を進めるとともに、都市計画変更等の必要な手続について検討する必要がある。 新座市公共施設再配置計画については、対象施設が約140施設(令和7年3月時点)と多い上、学校施設の最適規模・最適配置についての基本的な考え方を教育委員会内で検討していく方針となり、方針がまとまるまで一定期間を要する。 総合計画の評価については、評価結果の活用面からもより有用な行政評価となるよう、評価内容の精度を高める必要がある。												

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1) 行政経営の推進		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1	基本計画に位置付けた施策を戦略的かつ効果的・効率的に展開していくため、取組の実績や進捗について適切に管理・評価しながら、状況に応じて予算へ反映させるなど、PDCAサイクルに基づいた行政運営を推進します。	B	・総合計画、市デジタル田園都市総合戦略、行財政改革推進実施計画の進捗管理を効率的・効果的に行うため、外部委員で構成される政策評価委員会を2回開催した。	政策課
2	経営的な視点に立って事務事業の成果やコストを重視するとともに、市を取り巻く社会環境に対応する仕組みを整え、持続可能な行財政運営を推進します。	B	・新座市行財政改革推進実施計画に基づき、持続可能な行財政運営を推進した。特に、「職員の能力向上と意識改革の推進・組織の活性化」及び「計画的な公共施設等の改修改築・統廃合・長寿命化等の推進」の2点を重点取組事項として取り組み、いずれも計画どおり実施できた。	政策課
(2) 職員の能力向上と組織の活性化		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
3	高度化・複雑化する行政課題に的確に対応できる職員を育成するため、人材育成基本方針に基づき、職員に対する能力開発や職員研修の充実を図ります。また、人事評価制度などを通じた人材マネジメントの最適化を図ります。	B	・職員研修計画に基づく集合研修、派遣研修、職場研修及び自主研修並びに実務研修及び新座市人材育成基本方針に基づく「にいざh i t o ぜミ」各種研修を実施した。 ・人事評価制度については、評価者研修に参加するとともに、マニュアルを更新し全庁に通知することで周知した。また、係長級昇任資格取得試験の採点要素に人事評価結果を活用し、職員のモチベーションアップと組織の活性化を進めた。	人事課
4	計画的に人材を確保し、業務に応じた弾力的な業務執行体制を構築するとともに、テレワークの定着化など、ワークライフバランスに配慮し、多様な人材が活躍できる職場の環境づくりを進めます。	B	・全庁で必要になる業務量の見通しを基に策定した新座市職員定員管理計画に基づき、育児休業取得者、途中退職者等の欠員やプロジェクトの状況等を踏まえた必要職員の確保を行い、令和6年4月1日時点で899人の職員を配置した。 ・時差出勤勤務を導入し、職員が柔軟に働くことができる職場の環境づくりを進めた。	人事課
5	市民ニーズや新たな行政課題に迅速かつ着実に対応するため、柔軟で機動的な組織体制を構築します。	B	・（仮称）三軒屋公園等複合施設については、様々な機能を含んだ複合施設で、所管課が多岐にわたることから、ふるさと新座館建設時と同様に整備推進に当たるプロジェクト組織として室を設置した。	政策課
(3) 民間活力の活用		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
6	複雑化する行政課題を効果的に解決していくため、公共性の確保に留意しながら、PPP・PFIの導入や業務のアウトソーシングなど、民間活力の活用を推進します。	B	・（仮称）新座市三軒屋公園等複合施設に係る事業者公募において、複合施設の整備・運営・維持管理について、事業スキームとしてDBO方式やPFI（BTO）方式等の検討を行った。 ・指定管理者制度について、体育施設等の公募による選定手続を進めるとともに、PPP／PFI事業に対応するため、手続の見直しなどを行った。	政策課
(4) DXの推進による業務効率化とサービスの向上		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
7	最初から最後まで一貫してデジタルで完結することのできる行政手続オンライン化の拡大、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるようになるための情報格差解消の取組など、市民目線に立った利便性の向上につながるDXを推進します。	B	・デジタル完結する行政手続はまだ少ないが、オンラインで申請できる手続数は増加し、市民の利便性は向上した。 ・デジタル・デバイド対策（情報格差の解消）については、新たに民間事業者と連携した、スマホよろず相談窓口のトライアルを行い、対面での市民サポートを行った。	情報システム課 （デジタル市役所推進室）
8	職員一人一人が、行政課題の解決に向けたDX推進の意義を共有し、AI等の先端技術を積極的に活用した業務改革に取り組むなど、市民サービス向上と業務の効率化を推進します。	B	・市のDX推進の意義を理解し、更なる気運醸成及び推進体制の強化のため、DX研修を実施した。 ・業務効率化を目的として、生成AIサービスを新たに導入し、研修会を通じて、業務における活用範囲を広げるための取組を行った。	情報システム課 （デジタル市役所推進室）
(5) 広域連携の推進		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
9	新座市域を含む圏域全体の発展に向けて、火葬場の設置検討など、スケールメリットが期待できる事業については、市域の枠を超えた広域的な連携を推進します。	B	・朝霞地区4市共用火葬場設置基本構想について、市民説明会（6回開催）及び意見募集を行い、広く意見を募った上で、策定することができた。 ・定期的に4市市長や所管の部課長を集めた会議を行うことで、朝霞地区4市間で進捗の確認、課題の共有等を行うことができた。	政策課
(6) 公共施設等の適正な管理・整備		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
10	公共施設等を限られた財源の中で適切に維持管理するため、公共施設等総合管理計画に基づき、今後想定される人口減少を見据えた施設の総量の適正化を図るとともに、安全性の確保に向けた計画的な改修・改築を進めます。	B	・施設の総量の適正化に向けた取組として新座市公共施設再配置計画の策定に着手した。 ・施設の基礎情報の整理や利用者・市民に対するアンケート調査、施設所管部署へのヒアリング調査を実施した。 ・計画対象施設の課題の整理・評価をおおむね予定どおりに実施した。	公共施設マネジメント課
11	多様化する市民ニーズに対応した魅力ある都市空間の創出を図るため、三軒屋公園及び東北コミュニティセンターの敷地を活用した新たな複合施設の整備を進めます。	B	・令和6年度は、関係団体及び市民との意見交換会を実施し、基本計画の見直しを行った。 ・今後はこの計画に基づいて事業者の公募を進めていく。	（仮称）三軒屋公園等複合施設整備推進室

施策のKPI（重要業績評価指標）

【達成度の基準】A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回る指標値

項目	現状値 （策定時点）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和6年度時点 達成度	所管課
男性職員の育児休業取得率	13.68%	69.23%	75.00%				30%以上	A	人事課

施策 No.53 健全な財政の確立										基本計画 掲載頁	134～136
総合評価	B：順調に進捗した	今後の 方向性	Ⅱ：一部見直し等 の余地がある	施策展開の評価数	A	0	B	7	C	0	
				(参考)事務事業評価の実施状況	A	0	B	4	C	0	
成果	経常収支比率(令和5年度決算)は98.51%、令和6年度の財政調整基金残高については、通年で35億円以上を達成したものの、令和7年度当初予算編成後は約29億円となった。 市税徴収については、徴収体制の見直しを行う等、滞納処分の強化を図り、市税収納率(令和6年度決算)は98.76%となった。			成果・課題を 踏まえた今後 の対応方針	財政調整基金残高及び経常収支比率の二つの指標を強く意識しながら、規律ある財政運営を進めていく。 市税徴収に当たっては、引き続き納税環境の整備や滞納処分の強化に取り組んでいく。						
課題	令和7年度予算編成では、歳入面で市税の増を見込めたものの、物価高等に伴う工事費・委託費や、人件費の増などの影響により、歳出面の増が大きく、非常に厳しいものとなった。 歳入歳出の両面から収支差の解消に努めたが、それでも収支差は大きく、財源不足分は財政調整基金からの繰入れにより対応せざるを得ないものとなった。										

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】 A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1) 規律ある財政運営の推進		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1	効率的に施策・事業が推進できるよう、中・長期の財政収支見通しを踏まえながら、規律ある財政運営を進めるとともに、財政状況の公表により透明性を確保します。	B	・ 経常収支比率95%未満、財政調整基金の残高を35億円以上とするため、当初予算編成時において、第5次総合計画に掲げられている政策・施策の達成を目指しつつ、費用対効果や受益と負担のあり方などを意識し、優先順位を付けて事業を選定した。 ・ 経常収支比率(令和5年度決算)は98.51%、令和6年度の財政調整基金基金残高については、通年で35億円以上を達成したものの、令和7年度当初予算編成後は約29億円となった。	財政課
2	受益と負担の公平性の観点から、社会経済情勢に応じた制度の適正化を図り、行政サービスの質・量の最適化に努めます。	B	・ 物価高騰や人件費高騰といった社会情勢を踏まえ、行政サービスに係る受益者負担の適正化を図るため、令和7年度に検討を行うこととし、その検討準備を行った。	政策課
		B	・ 新たな補助制度の創設については、その目的を達成するための対象者をしっかりと検討し、期間・目的・対象者・金額等を精査した。	財政課
(2) 財源の確保		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
3	市財源の根幹である市税について、適正な賦課と公正な徴収を推進するため、納税しやすい環境の整備や滞納処分の強化を推進します。	B	・ 納付書で支払う方の納税通知書に口座振替依頼書はがきを添付し口座登録を促進するとともに、コンビニエンスストアでの納付やQRコードを使用した納付方法等を掲載したリーフレットを同封して、納期限内の納付を案内した。	課税課
		B	・ 納期内納付を推進するため、アプリ決裁納付、QRコードを利用した納付、クレジットカード納付、口座振替納付、コンビニ納付により、納税環境の利便性を図った。 ・ 納税コールセンターや会計年度人職員の活用、徴収体制の見直しを行い、現年度分の滞納の早期解消を図るとともに、差押えや公売等の滞納処分の強化を図った。	納税課
4	ふるさと納税の充実や、クラウドファンディングなど様々な手法を活用して、自主財源を確保します。	B	ふるさと納税の充実を図るため、令和7年度予算において、新たな新座ブランド「認定」に向けた事業費を計上したことを始め、予算編成過程で、費用対効果、受益と負担の在り方などについて、全庁的な検討に努めた。	財政課
5	国や県による補助制度や支援策を積極的に活用して、自主財源負担を軽減します。	B	令和7年度予算編成に当たって、国の補正予算債、緊急防災・減災事業債など地方財政措置対象の地方債の検討・活用を実施した。	財政課

施策のK P I（重要業績評価指標）

【達成度の基準】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回る指標値

項目	現状値 (第定時点)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	目標値	令和 6 年度時点 達成度	所管課
財政調整基金の残高（通年）	39. 4億円	42. 8億円	35. 5億円				35億円以上	B	財政課
市税収納率	97. 8%	98. 5%	98. 8%				98. 7%	A	納税課
経常収支比率	96. 1%	98. 5%	98. 7%				95%未満	C	財政課